

対馬地域

対象市町：対馬市

1. 地域データ

対馬地区

面積	対馬地区	総面積に占める割合
総面積 (ha)	70,901	—
うち耕地面積 (ha)	915	1.3%
うち森林面積 (ha)	63,164	89.1%
世帯数	対馬地区	総世帯数に占める割合
総世帯数 (戸)	13,813	—
うち総農家数 (戸)	1,252	9.1%
うち主業農家 (戸)	57	0.4%
うち林家数 (戸)	2,082	15.1%
人口	対馬地区	総人口に占める割合
総人口 (人)	34,407	—
うち農業就業人口 (人)	930	2.7%

対馬地区

販売農家	対馬地区	県内構成比	県
販売農家戸数 (戸)	648	2.6%	24,887
主業農家戸数 (戸)	57	0.7%	7,901
準主業農家戸数 (戸)	162	2.7%	6,041
副業的農家戸数 (戸)	429	3.9%	10,945
耕地	対馬地区	県内構成比	県
耕地面積 (ha)	915	1.8%	49,900
田 (ha)	575	2.5%	23,200
畑 (ha)	340	1.3%	26,700
水田整備率 (%)	47.8	—	52.8
畑整備率 (%)	15.1	—	23.7
耕作放棄地面積 (ha)	514	4.4%	11,741
民有林	対馬地区	県内構成比	県
人工林面積 (ha)	19,645	21.6%	91,128
4～9歳級 (ha)	11,756	23.8%	49,403
10歳級以上 (ha)	7,211	18.0%	39,965

2. 農林業・農山村の概要

現状と課題

対馬地域は九州最北端、日本海の西に浮かぶ南北82km、東西18kmの細長い島で、北端は大阪、南端は和歌山の緯度に位置し、博多港から海路138km、韓国・釜山まで49.5kmの国境の島です。対馬全島の89%が森林で占められ、耕地面積は915haで総面積の1.3%と県内で最も低いことから大規模産地の育成は困難ですが、平均気温が本土よりも1～2℃低く、特に冬は厳しい季節風が吹く特色のある気候をいかした農林業が営まれています。しかしながら、担い手の減少や高齢化率の進行、後継者不足など厳しい状況下にあります。

農業は、水稲では従来品種のコシヒカリやヒノヒカリに加えて、温暖化に対応した高温登熟性に優れた良食味品種「つや姫」が作付けされています。畜産では、対馬あか牛（褐毛和種）を主体に子牛生産が営まれており、南阿蘇畜市場において高単価で取引されています。野菜では、島外出荷品目としてアスパラガス・ミニトマトが生産されており、ブロッコリーやばれいしょなどの露地野菜は島内出荷が主体となっています。そばについては、コシと香りが強い対馬固有の品種「対州そば」が栽培されています。共通の課題として生産性が低く生産規模も小さいことから、農業所得が低くなっています。さらに、対馬の農地は作土が浅く、地力が低いいため、農地への堆肥還元による土作りも必要です。また、イノシシやシカによる農作物被害がしいたけや森林にも拡大しており、地域ぐるみでの被害防止対策が今後の課題となっています。

林業では、森林経営計画に基づく計画的な森林整備や基盤整備や価格協定販売などを通して木材を安定的に供給していく体制づくりに取り組んでいます。また、近年韓国への丸太輸出が増加しており、平成26年度実績は8,366㎥となっています。

乾しいたけ（原木）は、県生産の99.2%を占めていますが、昭和56年の473tをピークに平成26年

度は56tに落ち込んでいます。このため、対馬市や関係機関と連携して、しいたけ（原木）を含めた生産量の増加から販路の確保・拡大までの一体的な取組を支援しています。

3. 対馬地域の農林業・農山村の将来像

将来像

対馬地域においては、豊かな森林資源、他産地と出荷時期をずらす等の冷涼な気候をいかした特色ある農林業を展開し、農林業の所得向上を図り、快適で安全な農山村の環境づくりを目指します。

農業においては、作業受託および機械利用組合の組織化を推進するとともに、新規就農者の確保・育成、認定農業者の推進と重点支援、農地中間管理事業を活用した農地集積及び耕作放棄地解消を進めます。水稲、肉用牛、アスパラガス、そば等の生産対策については、栽培・飼養管理技術の改善等による生産量増大と安定生産及び高品質化、施設野菜の規模拡大や肉用牛飼養頭数の増加により農業所得向上を推進します。また、イノシシやシカによる農作物被害対策を推進します。



また、地産地消を推進し、直売向け野菜、花き、果樹、加工品の生産拡大を図り、6次産業化とブランド化を進めます。

ツシマヤマネコなど希少生物の住む豊かな環境に配慮した農林業を展開し、生き物ブランド米の生産を推進し、グリーンツーリズムなどによる交流人口を増やすことで、地域の活性化につなげます。

林業においては、森林資源の活用による県民所得向上や地域における雇用の拡大をはかるため、森林経営計画の策定や路網整備及び林業事業体の育成により、計画的かつ安定的な素材生産に取り組んでいるところです。搬出間伐の増加に伴い今後増加する素材生産に対して原木供給窓口の一元化による協定販売、素材の生産性向上のための自動選別機を備えた中間土場の整備、新たな施設を整備することによる未利用材等の活用について重点的な取組を進めます。

循環型の森林管理のために、高齢化した林分の皆伐・伐採後の再造林・保育施業の低コスト化、また、しいたけ原木林の伐採後の天然更新や植栽方法について支援します。併せて植栽の苗や萌芽した新芽を食害するシカ等の獣害対策について、市と連携し補助事業等を活用した取組を図ります。

しいたけにおいては、地理的表示保護制度を活用した『対馬しいたけ』のブランド化を推進するとともに、生産施設の集約や品質向上への取組・生産価格安定のための有利販売に、市・JA等と連携した取組を図ります。

4. 基本的振興方向

I 収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化

I-1 品目別戦略の再構築

①水田農業の展開

- 水稲は、肥効調節型肥料等を活用し省力化・低コスト化を進めていくとともに、温暖化に対応した高温耐性品種への更新を図ることで品質の向上と収量の安定化を目指します。
- 農作業受委託組織への支援、並びにライスセンター等の整備を推進し、水稲のコスト低減を図ります。
- 経営所得安定対策等の事業活用や水田フル活用ビジョンに基づいたWCS等の新規需要米の生産および需要量拡大を推進します。
- 特別栽培米等の取組推進による高付加価値と有利販売を図ります。

②園芸産地の振興

- アスパラガスは計画的な改植等への取組や、農家個々の栽培管理技術の改善指導強化による技術の底上げを図り、対馬の平均単収を県平均以上に押し上げます。
- 補助事業の活用等による新規就農者の確保、既存農家の規模拡大を図ります。

③畜産の振興

- 事業等を活用したJA和牛繁殖センターの設置による繁殖成績の改善と初妊牛の安定供給を推進し増頭につなげます。
- 耕作放棄地等を活用した放牧による低コスト・省力管理技術を推進します。

④地域の特性を生かした工芸作物等の推進

- 対州そばの安定生産として排水対策、肥培管理の改善等を進めます。
- そばの作業効率化を図るため、事業等を活用し、公社・受託組織の機械導入、整備を進めます。



対馬在来種「対州そば」のほ場

⑤森林資源の循環利用による県産木材の生産拡大

- 提案型集約施業による効率的な森林整備により計画的な搬出間伐や路網整備を進め、高性能林業機械の導入やリース事業を支援する取組により、素材生産量の増加を図ります。
- 市場のニーズに対応した素材・製材品の協定販売（取引）を推進し木材の安定供給を図ります。

⑥地域の森林資源を活用した特産林産物の振興

- 「対馬しいたけ」の地産地消の取組と販路の確保・協定販売の拡大等による安定した流通体系の構築を目指します。
- しいたけ生産支援として、原木の供給体制や人工ほだ場の設置・施設の集約化、対馬しいたけ品質管理基準（乾）に基づいた品質の向上や消費宣伝活動等への取組を支援します。
- 「しいたけスライス」などの個人や事業者が行っている、しいたけを利用した加工品の開発等を支援します。

I-2 品目別戦略を支える加工・流通・販売対策

①需要拡大に向けた販売展開

- 原木の窓口を一本化することにより、木材の規格（製材・輸出・バイオマス用等）・品質に応じた有利販売を推進します。
- 韓国など東アジア向けの林産物輸出を促進します。



東アジア向け木材輸出

②生産・加工・流通システムの構築

- 島内自給野菜の安定生産に併せて、業務用野菜の生産拡大と島外を中心にした販路拡大を図ります。

I-3 地域資源を活用した農山村地域の活性化

①コミュニティビジネスの展開による農山村の活性化

- NPO等を核としたグリーン・ツーリズムの推進並びに体験型民泊の活動を支援します。
- 直売所出荷農産物の農薬適正使用徹底等の取組による、安全安心を図ります。
- 栽培管理指導強化による品質向上と、品揃え強化のため新規品目及び新規作型の導入による切れ目のない出荷体系の構築を支援します。



地域農産物の魅力を発信する直売所

②地域資源を活用した6次産業化の取組による農山村の活性化

- 6次産業化セミナーの開催による機運醸成と新たな実践者の育成・支援、個人の取組を集落等へ波及させることによる起業化を目指します。
- NPO法人などの異業種・異分野との積極的な連携による新たな商品開発・販路開拓を推進します。

- 「対馬しいたけ」「対州そば」を地理的表示保護制度の活用による地域ブランドとして育成し、販路拡大を進めることで所得向上を図ります。

③地域資源を活用したバイオマス利用の推進

- 島内で計画のある木質バイオマス用の新たな施設や製紙用原料チップ等の需要に対し、島内で生産される未利用材・広葉樹チップの活用を図ります。

④未利用資源等を活用した地域環境改善の推進

- 余剰資源であるマグロ内臓残渣や木材パークチップ、生ごみ、廃ほだ木等を活用した堆肥生産を推進します。
- 農地の地力向上対策として、地域全体を対象とした堆肥の生産から流通までのシステム構築を進めます。

	現況	目標	現況年度
水稻高温耐性品種栽培面積 (ha)	26	40	H26
集落営農組織等(特定農業団体等、法人)(組織数)	2	3	H26
アスパラガスの平均単収 (t)	1.0	1.8	H26
放牧実施頭数(頭)	158	202	H25
そば生産量 (t)	63	100	H26
搬出間伐 (ha)	348	592	H26
木材素材生産量 (m³)	28,148	67,820	H26
対馬しいたけ生産量 (t)(乾換算)	56.5	100	H26
業務用野菜島外取引先店舗(店舗数)	0	10	H26
農産物直売所、グリーン・ツーリズムの売上額(百万円)	380	410	H26
地理的表示保護制度への取組(品目数)	0	2	H26
堆肥生産・流通システム構築(システム数)	0	1	H26

- 青年農業者グループの活動支援により、地域農業の担い手としての資質向上を図ります。
- 島内での技術実践研修体制の推進により新規就農者の定着率向上を図ります。

②認定農業者の資質向上への支援

- 先導的農家に対して、経営改善等の個別のコンサル活動を行い、所得1,000万円達成に向けて支援します。
- 県研修事業の活用によりマネジメント能力の向上、経営の多角化、法人化等へのステップアップ等の資質向上を図ります。
- 就農予定者を対象とした事業制度周知を図り経営規模拡大につなげます。
- 家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指すため、家族経営協定や認定農業者共同申請を推進します。
- 各種研修会、個別指導等による経営改善計画の達成に向けた支援を行います。



法人化セミナー

③林業専門作業員の確保

- 市と連携し、森林整備従事者のスムーズな世代交代を、補助事業等を活用して取り組みます。
- 森林整備の低コスト化に必要な高性能林業機械を主とした生産システムの構築と、林業専門作業員の育成・技術向上のための実践研修や講習に取り組みます。



林業専門作業員技術研修

II-2 個別経営体の経営力強化

①農業者の経営力向上

- 地域農業の担い手である認定農業者および農業法人に対し、高度な専門技術と経営管理能力の向上を総合的に支援します。
- 経営参画を志向する女性農業者や、生活研究グループ等の資質向上につながるネットワークづくりを推進します。

②林業事業体の経営力向上

- 森林施業プランナーへの森林施業プランニング能力の向上及び森林経営計画に基づき施業を行う現場技能者への指導を支援し、事業体の経営能力の向上による事業量の安定確保を図ります。
- 川上側である森林所有者・自伐林家に対して、市・森林組合等と連携して森林施業技術や伐木造材等安全教育などの支援を通じ、森林資源の活用・林業経営の向上を支援します。

II 経営感覚に優れた次代の担い手の確保・育成

II-1 新規就農・就業者の増大

①新規就農者の確保

- 他業種参入、U・Iターン等の多様な新規就農者を受け入れるため受入団体等登録制度の活用を推進します。
- 就農相談会の実施及び青年給付金等を活用した新規就農者の確保を進め、島内外から毎年安定的に新規就農者確保を目指します。
- 新規就農確保及び定着に向けて技術習得に関する重点的なフォローアップを行います。

II-3 担い手確保のための生産基盤の強化

①大規模化・省力化を支える生産基盤整備の加速化

- 森林施業の集約化による計画的な路網整備や作業効率化の促進として高性能林業機械の導入・リース、中間土場の確保等の作業システムの構築を支援します。



高性能林業機械（フォワーダ）

②農地中間管理事業を通じた農地集約化の加速

- 人・農地プランや農地中間管理事業を活用し担い手への農地集積と耕作放棄地の解消を進めます。

③労力支援体制の強化

- 農林業の担い手に対する労働力支援システムの円滑な組織運営を図るため、システムの強化を図り、活用拡大を進めます。
- 労力不足の補完のため機械利用組合等を活用した受託推進による地域農業の活性化を進めます。

II-4 地域を支える多様な担い手の育成確保

①多様な担い手の確保育成

- 肉用牛共同育成・研修施設整備を行い、当該施設を活用した飼養管理の技術や知識習得等を支援します。
- 島内自給率の向上として、コントラクター組織の育成による、飼料生産の安定化を図ります。

	現況	目標	現況年度
新規自営就農者数(人/年)	4	5	H22~26平均
農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数(経営体数)	0	3	H26
農業法人数(法人)	3	5	H26
うち集落営農法人数(法人数)	0	2	H25
林業専業作業員(人・累計)	87	90	H26
担い手への農地集積面積(ha)	193	390	H26
耕作放棄地解消面積(ha)	108	90	H26
地域労力支援システム組織数	5	7	H26
肉用牛共同育成・研修施設数	0	1	H26

III 地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり

III-1 地域別・産地別の戦略の展開

佐須地域

中山間地帯における農業法人を中核とした水田農業の推進

- 農事組合法人を中心に、水稻・そばの集約化を進め、生産コストの低減による地域の農業所得向上、耕作放棄地防止等、地域の維持発展を図ります。

目指す取組

- 事業による機械整備
- 受託の広域化に伴う事業規模拡大
- 新規作目の導入による法人経営安定



農事組合法人による対州そば生産

佐護地域

環境に配慮した水田農業の展開と特産品開発及び販路拡大による集落の活性化

- 基盤整備された水田における低コスト省力化、さらに環境負荷軽減が期待できる技術導入について支援を行います。また、ツシマヤマネコと共生した特色ある米生産等と加工品(日本酒)等の取組を進めます。

目指す取組

- 島外を視野に入れた米販売
- 農商工との連携による特産品開発
- グリーンツーリズムとの連携による都市との交流



環境に配慮した水稻栽培の取組

対馬地域全体

アスパラガス、繁殖牛の振興

- 対馬の島外向け園芸作物として新規就農者の確保、既存農家の規模拡大によるアスパラガス面積の拡大と、単収の向上による収益改善及び出荷量増大による有利販売を目指します。また、繁殖牛の放牧等による省力低コスト飼養管理技術の普及定着と繁殖センター設置による繁殖成績の向上及び飼育頭数の増加を図ります。

目指す取組

- 事業を活用した計画的な改植
- 堆肥等資材の確保
- 和牛繁殖センターの設置
- 放牧の推進



褐牛の放牧

森林資源を活用した林業の所得向上

○島内で生産された素材・製材品の島内外への出荷の拡大・協定販売に取り組みます。また、木質資源を有効に活用するため木質バイオマス用の新たな施設への支援及び未利用材等の活用を図ります。対馬しいたけのブランド化のため、市及び関係機関と連携し、生産・販売を支援します。

目指す取組

- 原木供給窓口の一本化・中間土場等の確保整備による、木材の安定供給及び協定販売
- 高性能林業機械の導入・リースや路網整備による生産コストの低減
- 対馬しいたけの品質の向上・販路の確保及び価格の安定



原木しいたけ発生状況

Ⅲ-2 農林業・農山村の暮らしを支える環境整備

①農山村の持つ多面的機能の維持

- 「中山間地域等直接支払制度」「多面的機能支払制度」の取組組織への支援を進め、活動の継続・拡大に努めます。
- 放牧の推進による農地集積、耕作放棄地解消を進めます。

②安全安心で快適な地域づくり

- 鳥獣による農作物等の被害状況を把握しながら、対馬市等と連携し被害対策事業等を総合的に推進します。また、持続的に被害防止に取り組む集落の拡大を図り、被害低減につなげます。
- 鳥獣害対策の集落間の連携を図るためA級インストラクター育成や捕獲隊設立支援を進めます。
- 環境保全型農業直接支払交付金等の事業を活用し、有機・特別栽培の面積拡大を図ります。
- 森林の持つ公益的機能を維持し、山地災害から住民の暮らしを守るため保安林の指定、及び治山事業の実施を推進します。



しいたけ収穫体験

	現 況	目 標	現況年度
有機・特別栽培の実面積 (ha)	29	45	H26
イノシシ被害防止重点指導 (地区数)	86	98	H26
特別栽培農産物等取組集団数 (組織数)	2	3	H26
山地災害危険地区Aランクの着手 (箇所)	80	95	H26

第6章

活性化計画の達成に向けて

- 関係者の役割
- 効果的な推進に向けて

